

令和7年度

# しょう かい 町の予算 詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



## 目 次

1. 予算の基礎知識	1
2. 歳 入	3
3. 歳 出	4
4. 令和7年度の取り組みピックアップ	6
5. 南部町財政の現状	8
6. 財政健全化に向けた取り組み	10
7. 南部町の家計簿	11
8. 簡易水道事業会計をクローズアップ	12



水と緑が溢れるふれあい豊かな町  
**南 部 町**





## 1.予算の基礎知識 予算とはどういうものなの？

Q 予算ってなんだろう？

A 予算とは、4月～翌年3月までの1年間の収入と支出の見積もりです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出費用を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」と言います。特に、最初に決めた1年間の予算を「当初予算」と言い、当初予算書には、これから1年間のお金の使い道が記されています。

町役場等の行政機関では、4月から翌年3月までの1年間を「年度」といいます。

Q 予算ってなんのために必要なのですか？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するためには必要です。

町長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、町長の作成した予算は議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q 予算はいつ、どうやって決めるのですか？

A 町長が予算案を作ります。そして町議会の審議と議決によって成立します。

皆さんによりよい生活を送っていただくために、限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて、予算の案を作成します。

できあがった予算案は、その年度が始まる直前の3月に皆さんのが選挙で選んだ町議会に提出され、内容の審査を経た後に、議決を受けて初めて予算が成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめにして経理するのが原則ですが、行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入を特定の支出に充てる場合は、特別会計を作り、会計経理をすることでわかりやすくしています。

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするために、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といいます。福祉や教育、消防防災、道路整備など、皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他特定の目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」と呼んでいます。また、地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業など、公営企業会計による独立採算制で行う会計を「企業会計」といいます。

南部町には、8の特別会計、1つの企業会計があります。

**Q 今年度の予算はいくらなの？**

**A 令和7年度の当初予算の総額は、57億3200万円です。**

その他の会計は、次のとおりです。

一般会計予算

5,732,000 千円

特別会計予算

(総額2,679,871千円)

指定居宅サービス 95,475千円	国民健康保険 1,139,339千円	介護保険 1,156,686千円
後期高齢者医療 285,799千円	睦合財産区 460千円	富沢財産区 1,689千円
大城平外二山恩賜林保護財産区 273千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 150千円	

企業会計予算

簡易水道事業

収益的収入	318,937千円
収益的支出	315,879千円
資本的収入	310,040千円
資本的支出	321,030千円

**【令和7年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】**

甲府市	(182,988人)	88,085,032千円
富士吉田市	(46,053人)	28,970,000千円
都留市	(28,046人)	17,228,000千円
山梨市	(32,512人)	25,198,000千円
大月市	(21,153人)	13,085,000千円
韮崎市	(27,685人)	17,612,000千円
南アルプス市	(71,670人)	41,724,947千円
北杜市	(45,144人)	33,917,716千円
甲斐市	(76,034人)	32,880,000千円
笛吹市	(66,656人)	45,493,102千円
上野原市	(21,036人)	10,740,859千円
甲州市	(28,922人)	20,800,000千円
中央市	(30,459人)	17,155,774千円

市川三郷町	(14,372人)	9,117,996千円
早川町	(821人)	3,015,652千円
身延町	(9,547人)	9,281,000千円
南部町	(6,714人)	5,732,000千円
富士川町	(13,839人)	9,376,262千円
昭和町	(21,369人)	9,916,074千円
道志村	(1,508人)	2,785,804千円
西桂町	(3,844人)	3,068,302千円
忍野村	(9,658人)	7,082,428千円
山中湖村	(5,796人)	5,417,808千円
鳴沢村	(3,056人)	2,971,841千円
富士河口湖町	(27,043人)	14,753,000千円
小菅村	(622人)	1,803,000千円
丹波山村	(496人)	1,804,309千円

\*人口は公表されている直近データで、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人人口含む）

\*以降、表やグラフ中の金額については、千円単位で表記します。

## 2.歳 入 それでは令和7年度一般会計予算の中身について説明します。

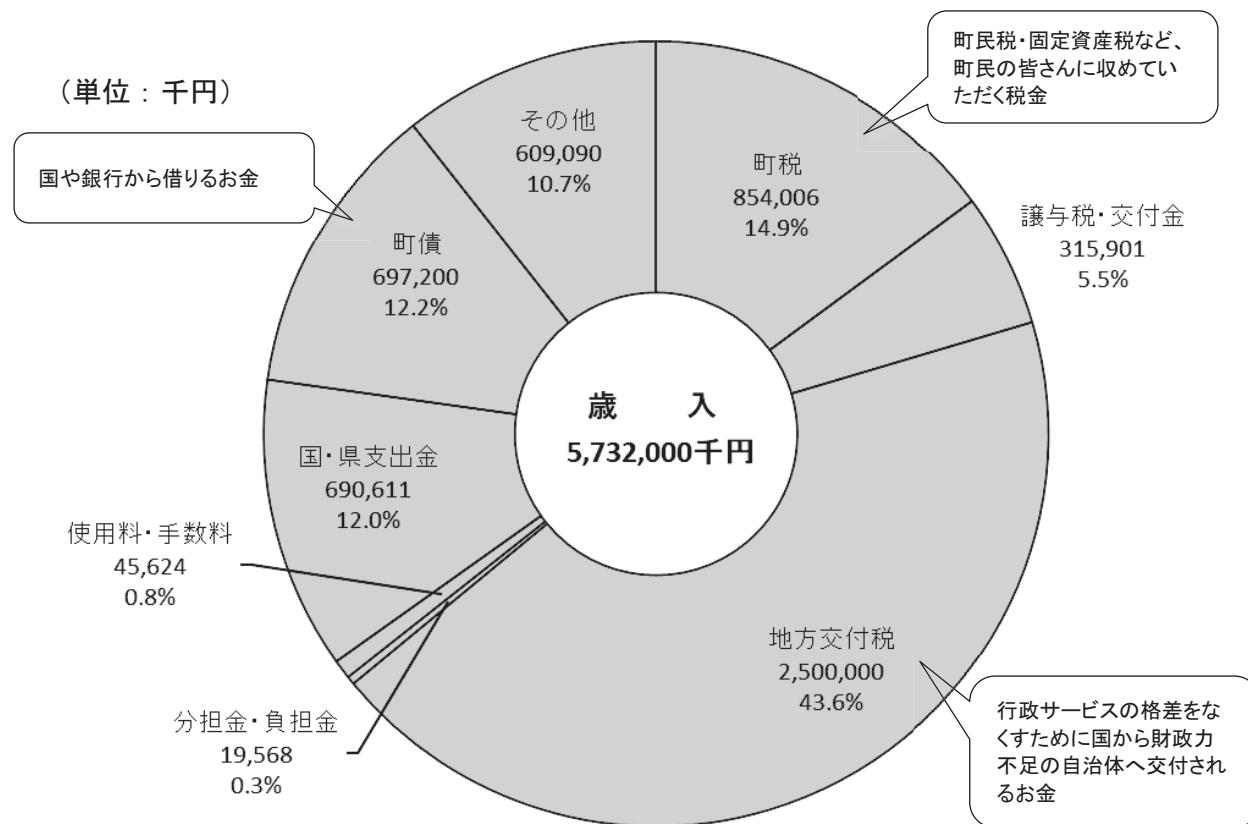
### 町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

これらの収入は、使いみちが自由な「一般財源」と、使いみちが決められている「特定財源」に分けられます。

一般財源は、町が受け取る時点で使いみちがあらかじめ決まっていないお金のこと、町税や地方交付税などです。特定財源は、町が受け取る時点で使いみちがあらかじめ決まっているお金のこと、道路などの建設事業に使うために国からもらう補助金や、公共施設の改修工事などに使うため、国や銀行から借りる町債などです。

町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、使いみちを自由に決めることができる「一般財源」の確保がとても重要になります。



**町税の内訳** 町税は収入全体の14.9%となっています。内訳は次のとおりです。

**個人町民税** 244,152千円  
個人の収入などに応じて納めていただぐ住民税のことです。

**固定資産税** 498,452千円  
土地や建物などをお持ちの方に納めていただきます。

**法人町民税** 29,965千円  
町内にある会社に納めていただきます。

**その他** 81,437千円  
軽自動車税や町たばこ税など

#### ★ここでポイント

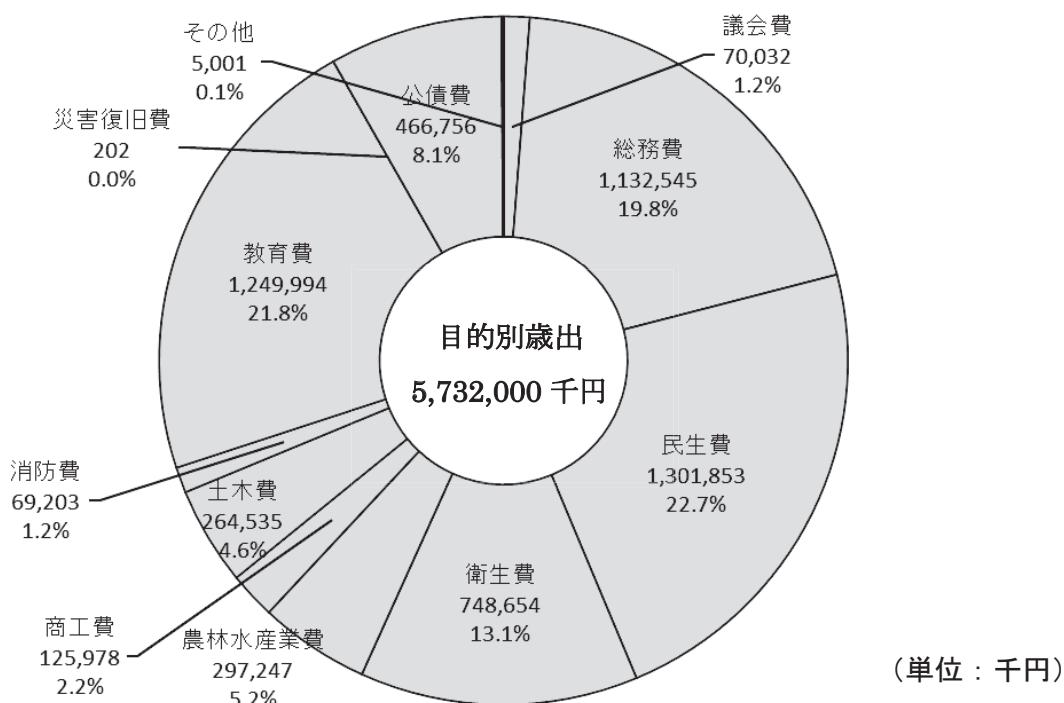
南部町は歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。自主財源の強化が重要な課題となります。

### 3.歳出 歳出は、二つの分類方法が代表的です。

どのような目的に、いくら位予算が使われているの？

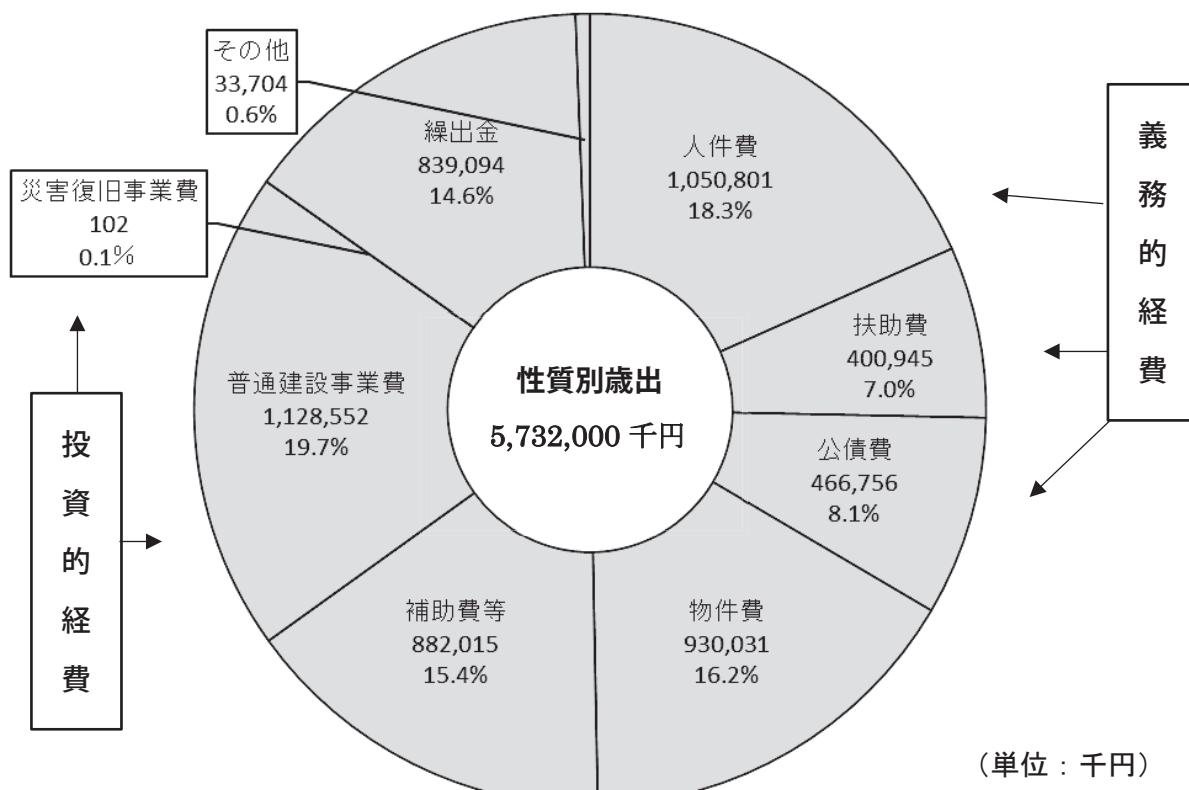
【目的別経費】町では予算を福祉、教育、土木など、概ね次の目的に分けて使ってています。目的別の経費を調べることで、何のためにお金を使うのかを知ることができます。

- |        |     |  |
|--------|-----|--|
| 議会費    | ・・・ | 議員の報酬や、議会事務局員の人事費、議会運営などに係る経費です。   |
| 総務費    | ・・・ | 庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。   |
| 民生費    | ・・・ | 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。                 |
| 衛生費    | ・・・ | 町民の皆さんの健康を保持増進し生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。 |
| 農林水産業費 | ・・・ | 農林業の振興、技術の普及などに係る経費です。   |
| 商工費    | ・・・ | 商工業の振興と中小企業の育成及び観光などに係る経費です。   |
| 土木費    | ・・・ | 町の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。        |
| 消防費    | ・・・ | 消防団の運営のほか、火災、風水害、地震等の災害から町民の皆さんの生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。                 |
| 教育費    | ・・・ | 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、生涯学習、文化スポーツの振興などの教育行政に係る経費です。                      |
| 災害復旧費  | ・・・ | 大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。                                       |
| 公債費    | ・・・ | 国や金融機関などから借り入れた返済金（元金と利子）などの費用です。  |
| その他    | ・・・ | 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です   |



## 人件費や建設費などの予算はいくら位なの？

【性質別経費】「性質別経費」といって、「人件費（人にかかる経費）」、「物件費（施設管理などにかかる経費）」、という具合に、実際の支出区分ごとに分類することで、どのようにお金を使うのかを知ることができます。



歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより増加を抑えることは困難ですが、公債費については削減努力により年々減少しています。広い意味では物件費や補助費等も義務的経費に属すると言えます。

「投資的経費」とは、建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

### ○義務的経費

毎年必ず支出しなければならない費用のことで、詳細は次のとおりです。

「人件費」・・・職員の給料などにかかる費用

「扶助費」・・・障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」・・・過去に借り入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

### ○投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、道路の整備など、町の基盤整備に係る費用です。

## 4.令和7年度の取り組みピックアップ

令和7年度は、これまでの事務事業を、将来予測に基づいた行政需要に応える形へと見直していく作業を通して、「第3次南部町総合計画」の「南部町デジタル田園都市構想総合戦略」に掲げる施策が着実に推進するよう、各種事業を積極的に実施していきます。ここでは、従来から継続して進めている事業のほか、DX推進、脱炭素を意識した取り組みなど、限られた財源を効率的に配分した当初予算のうち、今年度行う新たな事業や、特色ある事業をピックアップします。

### ■学校適正配置事業 6億4,659万2,000円

令和7年度の当初予算のうち普通建設事業費の多くを占める事業です。令和7年度末をもって睦合小学校と栄小学校が閉校し、令和8年4月から南部小学校がスタートします。新小学校の位置は睦合小学校となっています。

本年度では新小学校開校に向けて、校舎改修工事 5億9,301万円、スクールバス購入2,371万2,000円などの費用を計上しました。当初想定していた予算を大きく上回り財政面での負担も大きいですが、完成を最優先に全力で進めています。

### ■ 消防団員出動報酬等 1,951万7,000円

消防団員に対しての報酬は、国からの示された基準額をベースにしながら地域事情等により市町村ごとに異なっています。近年は、災害の多発化・大規模化等により多様な役割が求められていること、また、団員数の減少、雇用体系の変化等により、団員一人ひとりの負担が増加していることから、支給額を見直しました。これにより国と同水準の報酬となりました。



### ■ 公共施設等の管理・維持事業

拡大する行政需要などに応じて整備を進めてきた公共施設等について、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。また、役目を終えた公共施設のあり方も検討していく必要があります。町では公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約等、サービスとコストを両立させるよう適切な再配置を進めるとともに、必要な工事や修繕を行います。今年度実施する主な事業は、次のとおりです。

#### ★ 橋りょう長寿命化事業 1億4,009万3,000円

町道、林道の橋りょう耐震化や予防保全のための補修は年次計画で進めています。今年度町道は、詳細設計1橋（船山川橋）、補修工事5橋（月見橋外）、定期点検29橋（富士川橋外）、計8,629万3,000円の事業を実施します。また、林道の橋りょうは、測量

設計 1 橋（明原橋）、改良工事 1 橋（明原 3 号橋）、定期点検 33 橋、計 5,380 万円の事業を実施します。いずれも災害に強いまちづくりを推進するためのものです。

★ 公共施設省エネルギー化事業 3,951 万 6,000 円

電気代等が高騰するなかで、公共施設の照明を計画的に LED 照明に改修し、脱炭素化、省エネルギー化を図ります。具体的には、南部医療センター 1,200 万円、栄・富河保育 171 万 6,000 円、役場本庁舎 2,580 万円を予定しており、財源として「脱炭素化推進事業債」を活用します。

■ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（水道） 4,062 万円

物価高騰の影響を受けている家庭や事業所等の皆さんを支援するため、水道料金 4 か月分を減免する事業です。減免対象は町内に水道メーターを設置し、町簡易水道の水道水を使用している家庭や事業者です。（申請手続きはありません）



■ 森林環境譲与税事業 6,600 万円

個人住民税均等割の枠組みを用いて 1 人年額 1,000 円を町が賦課徴収する「森林環境税」が令和 6 年度からスタートしています。その税収は「森林環境譲与税」として、町へ譲与され、地域の実情に応じて実施するための財源として活用されます。

南部町の使途としては、森林経営管理事業 1,013 万 4,000 円、重要インフラ施設森林整備事業 550 万円、林道鯨野森山線開設工事 4,030 万円など、木材利用の促進・普及啓発等に係る森林整備を予定しています。残額が生じた場合には森林環境譲与税基金へ積立てを行います。

■ 峡南広域行政組合負担金 3 億 9 万 4,000 円

峡南広域行政組合にかかる職員人件費、事務経費などの負担金です。これには従前から継続して実施している「消防庁舎整備事業費」が含まれます。庁舎の位置は市川三郷町であり、峡南各町で負担金を出し合いながら進めています。前年度比較で 2,344 万円ほど増加しています。

■ 地域医療連携推進法人負担金 673 万円

地域医療連携法人「みなみやまなし」に対する負担金です。山梨県地域医療構想で定める峡南構想区のうち、身延町、早川町、南部町の 4 つの医療機関（飯富病院、身延山病院、南部町国民健康保険南部診療所・万沢診療所）において、将来的な医療体制の確保に向けて相互に連携し、業務を推進していくこととしています。

## 5.南部町財政の現状

町の財政状況について主な財政指標で説明します。

### 町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の令和5年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



**1.実質赤字比率** 一般会計が赤字決算だった場合の指標です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。「問題なし」ということになります。

**2.連結実質赤字比率** 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指標です。南部町はこれも黒字決算でした。

**3.実質公債費比率** 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというので、国の一定基準を上回ると自主的な改善努力による財政健全化や国等の関与が必要になります。数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度1.2%から0.2ポイント少ない1.0%で基準内でした。

**4.将来負担比率** 既に将来支払うことが決まっている借金の返済金など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きいことになります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していかねばなりません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため、指標がありませんでした。

県内市町村別健全化判断比率(令和5年度決算)

(単位: %)

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	8.3 (8.0)	15.6 (24.2)	市川三郷町	13.0 (12.0)	111.1 (117.5)
富士吉田市	9.5 (9.2)	- -	早川町	3.3 (2.8)	- -
都留市	11.4 (11.2)	- -	身延町	-0.6 (-1.8)	- -
山梨市	12.3 (11.8)	27.3 (42.9)	南部町	1.0 (1.2)	- -
大月市	14.7 (14.3)	72.3 (85.2)	富士川町	10.4 (10.9)	61.7 (68.2)
韮崎市	10.5 (9.6)	56.9 (64.6)	昭和町	8.7 (8.8)	- -
南アルプス市	4.6 (3.8)	- -	道志村	9.6 (9.8)	- -
北杜市	5.8 (5.7)	- -	西桂町	7.5 (6.9)	- -
甲斐市	5.2 (5.3)	- -	忍野村	-3.3 (-3.6)	- -
笛吹市	7.5 (7.5)	- -	山中湖村	1.4 (1.8)	- -
上野原市	12.1 (12.1)	12.4 (25.4)	鳴沢村	-2.4 (-2.2)	- -
甲州市	14.3 (15.2)	47.5 (61.9)	富士河口湖町	10.8 (10.7)	32.0 (38.0)
中央市	7.1 (7.0)	- (0.5)	小菅村	10.4 (9.3)	- -
			丹波山村	9.3 (7.8)	- -

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略してあります。

(注) ( ) 内は前年度の比率

## 町の貯金（将来への備え）はどうなっているの？

収入が落ち込んで急にお金が必要なときや、多額のお金が必要となる事業をしたりするときのために、町では貯金をしています。

町では、支出を切りつめて、余裕がでた年には貯金（基金の積み立て）をすることをルールにして、将来に備えています。



土地開発基金を除く一般会計の保有積立基金合計額の推移は、次ページのグラフのとおりです。令和6年度においては、積立金として、前年度繰越金の一部を財政調整基金へ 3 億 1,419 万 9,000 円、公共施設を計画的に管理するために公共施設整備基金へ 1 億 7,719 万 5,000 円を積立てました。一方で、保育所・幼稚園への就園奨励の財源として地域福祉基金を 100 万円取り崩しています。これらの結果、令和6年度末の残高は、85 億 9,786 万 4,000 円となりましたが、令和7年度当初予算編成にあたり、3 億円ほど取り崩しています。

### 【基金の内訳】（令和6年度末見込）

（単位：千円）

区分	金額	使いみち
財政調整基金	2,614,431	予期しない収入減や思わぬ支出増の際に使います。
減債基金	735,992	町債を償還（借金を返済）するときに使います。
公共施設整備基金	3,366,361	公共施設整備を行うときに使います。
環境施設整備等基金	80,108	環境施設の整備を行うときに使います。
医療施設整備基金	14,434	医療施設の整備を行うときに使います。
中山間ふる里・水と 土保全対策基金	20,004	土地改良施設の整備や地域資源を保全するときに使います。
地域福祉基金	152,600	福祉の活性化のための事業を行うときに使います。
地域活性化基金	414,828	地域の活性化のための事業を行うときに使います。
まちづくり振興基金	1,044,000	地域振興を図るための事業を行うときに使います。
森林環境譲与税基金	155,106	森林環境の整備を行うときに使います。
合計	8,597,864	

## なぜお金を借りるの？

町の借金を町債といいます。「借金は少ない方が良い」と考えるのは当然ですが、学校や公園などの公共施設の整備には多額の費用が必要です。もしこれらを1年間の予算だけで賄うと、その1年は他の仕事ができなくなります。また、学校や公園は長期間、多くの町民が利用しますが、1年間の予算で整備すると将来の町民が負担せずに利用することになります。

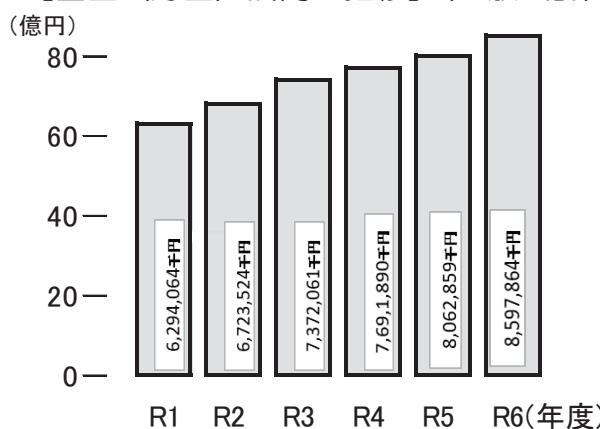
そこで、「町債」という借金をして、1年間の整備費用の負担を小さくし、何年にもわたり返済することで、施設を利用する全世代の町民に整備費用を公平に負担してもらうことができます。さらに、町債の種類によっては、借金の償還（返済）に対して地方交付税が交付されることも理由の一つです。

## 今までいくら借りて、何に使ってきたの？

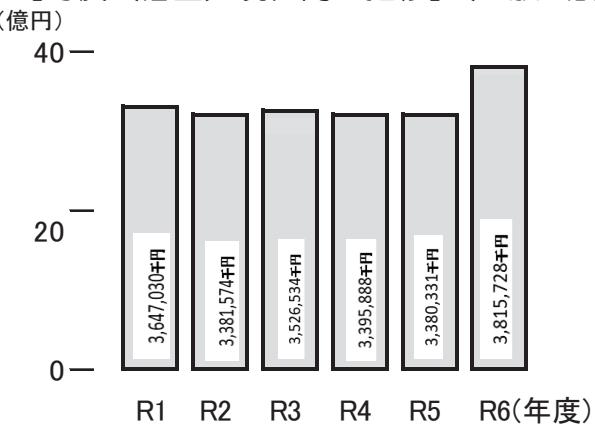
令和6年度末時点における町債の残高は、一般会計で約38億円、全会計で約53億円となっています。その使い道は、道路、橋りょうといったインフラ整備や公共施設の改修を中心です。近年は、教育・文化・福祉施設などの公共施設の長寿命化改修に多く使われています。

令和元年度から令和6年度までの一般会計地方債（町債）現在高の推移は、次のグラフのとおりです。合併直後、まちづくりのために大きく借り入れた合併特例債の償還が徐々に終了し、近年は横ばい傾向にあります。今後は情報設備の更新や学校適正化事業、子育て世帯向けの住宅整備事業など大型事業を控えており、返済額とのバランスを見ながら、計画的な町債の発行に努めていきます。

【基金（貯金）残高の推移】（一般会計）



【町債（借金）現在高の推移】（一般会計）



（注）基金残高は、定額運用基金である土地開発基金を除く

## 6.財政健全化に向けた取り組み

### 行政改革

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

町では、厳しい財政状況と限られた人員のなか、より効率的で質の高いサービスを町民の皆さんへ提供していくため、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「南部町行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組みます。

### 1. 人づくり改革

限られた職員数のなかで、町民の皆さんのニーズに的確に対応するため、職員研修を通して資質向上に努め、職員配置の適正化による機能的な組織の構築を進めます。また、町民が満足する町づくりを実現するために、町民や各種団体と連携し、支え合い成長し合う協働の町づくりを推進します。

【職員数の推移】注)各年度4月1日、一般職員数（地方公務員定員管理調査）（単位：人）

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
職員数	111	112	115	112	106	107

## 2. 業務改革

増大する行政ニーズや新たな行政課題を認識し、業務の方向性や目的に沿った適切な在り方を検討します。また、時代の流れに応じた DX を推進することで、行政サービスの向上、業務の効率化を図ります。このほか、財政事情や社会経済情勢を踏まえ、効率的な行政を推進するため、本庁舎、分庁舎及び支所機能のあり方を検討します。

## 3. 経営改革

既存事務事業の見直しを進めるなかで、歳入においては未使用資産の貸付等による財源確保を図り、歳出においては公共施設の長期的な視野に立った統廃合や計画的な更新・修繕により歳出削減に努めるなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取り組みを行います。

## 7. 南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために  
家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

### 収 入

給与	基本給(町税)	745 千円	(14.9%)
親からの本来の仕送り	諸手当(譲与税・交付金・国県支出金など)	878 千円	(17.6%)
	貯金の取り崩し(基金繰入金)	276 千円	(5.5%)
	家賃収入(使用料・手数料など)	313 千円	(6.2%)
	親からの仕送り(地方交付税)	2,180 千円	(43.6%)
	生活資金のローン(臨時財政対策債)	0 千円	(0.0%)
	家の増改築のローン(その他町債)	608 千円	(12.2%)
	合 計	5,000 千円	(100.0%)

### 支 出

食費(人件費)	917 千円	(18.3%)
医療費(扶助費)	350 千円	(7.0%)
ローンの返済(公債費)	407 千円	(8.1%)
その他の生活費(補助費等・物件費など)	1,610 千円	(32.2%)
家の増改築費(普通建設事業費・災害復旧事業費)	984 千円	(19.7%)
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	732 千円	(14.7%)
合 計	5,000 千円	(100.0%)

収入については、親からの仕送りが約半分を占めます。

給料とあわせると1年間で380万円ほどですが、これでは年間に使うお金として足りません。そこで、貯金の取り崩し、ローンなどで不足分を賄っています。

支出については、食費やローンの返済、その他の生活費が家計を圧迫しています。また、子どもへの仕送りも、年々少しずつ増えています。

## 8.簡易水道事業会計における収支内訳をクローズアップ

これまで南部町簡易水道事業は、町の特別会計として一般会計と区分して経理していましたが、令和6年4月から「簡易水道事業会計」という名称で公営企業会計へ移行しました。

公営企業会計とは、事業の収入や支出を詳細に管理し、効率的な運営と透明性を確保するための方法です。公営企業会計に移行するということは、水道サービスの収入や支出、また保有資産についてもより詳細に管理する方法に変えることを意味します。これにより、経営内容が透明になり、効率的な運営が期待されます。今回はこの会計について触れてみます。

### 南部町簡易水道事業会計

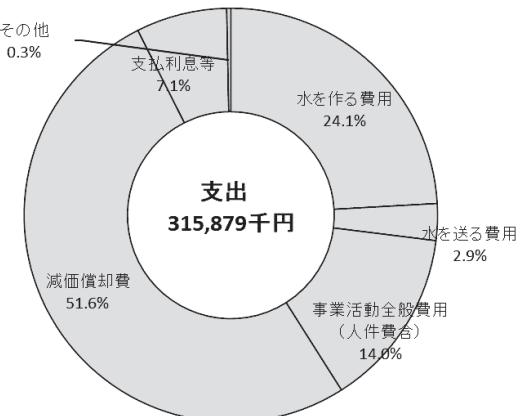
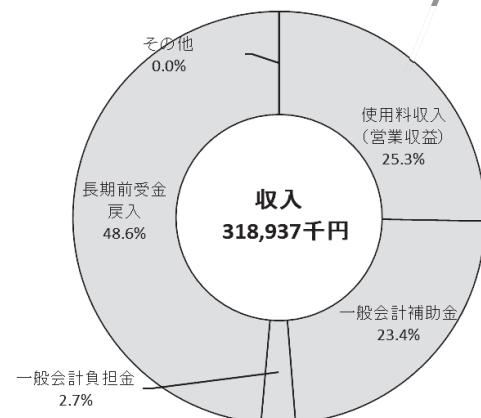
#### ○予定量

給水戸数	2,997戸
年間総給水量	963,144 m <sup>3</sup>
一日平均給水量	2,638 m <sup>3</sup>

水道事業は利用される皆さんのが収めている「使用料」を主な収入源として経営することになっていますが、全体のうち、使用料は25%程度しかありません。

#### 収益的収支（水道事業を運営するために必要な経費と財源）（単位：千円）

項目	予算額（税込）
収入 …①	318,937
使用料収入（営業収益）	80,625
一般会計補助金	74,820
一般会計負担金	8,546
長期前受金戻入※1	154,944
その他	2
支出 …②	315,879
水を作る費用	76,120
水を送る費用	9,067
事業活動全般費用（人件費含む）	44,374
減価償却費※2	162,876
支払利息・消費税等	22,442
その他	1,000
①-②	3,058



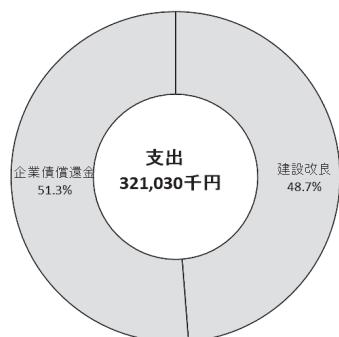
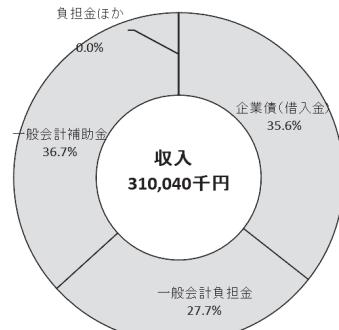
※1 償却資産の取得等に充てた補助金等に係る減価償却額の見合い分（現金を伴わない収入）

※2 固定資産の取得価格を耐用年数で期間配分した費用

## 資本的収支（水道施設を作るために必要な経費と財源）

項目	予算額（税込）
収入 …③	310,040
企業債（借入金）	110,400
一般会計負担金	85,709
一般会計補助金	113,875
負担金ほか	56
支出 …④	321,030
建設改良	156,459
企業債償還金	164,571
③-④	△10,990

(単位：千円)



## 収益的収支・資本的収支って何？

公営企業会計では予算の編成は「収益的収支」「資本的収支」の2本立てとなっています。

収益的収支・・・公営企業の1事業年度の経済活動に発生したすべての収入とそれに  
対応するすべての支出

資本的収支・・・公営企業の将来の経済活動に備えて行う建設改良費及び建設改良に  
係る企業債償還金などの支出、並びにその財源となる収入

上記をわかりやすいイメージで言い換えると、収益的収支は「現在のために使うお金」で、  
資本的収支は、「将来のために使うお金」のことです。もう少し具体的に見てみると…

### 収益的収支=現在のために使うお金

普段、水道の蛇口をひねれば当たり前のように水がでますが、この水は、今生活している人々のために供給されています。そうすると、施設の維持管理や1年間施設を使ったことによる資産価値の減少分である減価償却費、それから給水の対価である使用料収入などは、「現在のために使うお金」というイメージになります。

### 資本的収支=将来のために使うお金

ここでいう将来は1、2年先の「すぐ先」から、みなさんの子ども、孫世代の「ずっと先」まで示しています。この、将来のために使うお金とは、その後何十年と使用されることから、これらの整備費用や、その財源となるために借りた企業債収入やその償還金が「将来のために使うお金」というイメージになります。

町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。  
「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について、皆で考えていただくことを目的としています。  
この冊子は、その一環として作成しました。

### 町の予算詳解

発行日 令和7年4月

発 行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111（代）

Fax 0556-66-2190

URL <https://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編 集 財政課